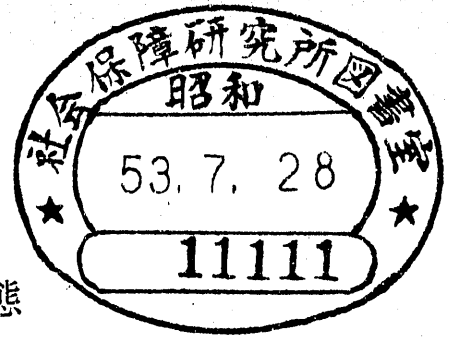




福祉社会の新形態

馬場啓之助

3月下旬のある日の午後、OECDの労働力社会問題教育局長ジェームス・ガス氏と会談する機会をもった。議題は総合社会政策の促進であった。局長室に局次長など担当官と日本代表部の方々に集っていただいて会談がもたれた。

総合社会政策の開発は、福祉社会の建設のために要求されていると私見を述べたのに対して、ガス氏は福祉社会といっても新形態のそれではいけないことを忘れなければ、そのとおりであると答えて、「あたらしい福祉社会」のありかたについて見解を披歴された。1960年代には「ゆたかな社会」の実現の期待と結びついて福祉社会への移行が日程に昇ったが、1970年代にはいって資源問題の提起・減速経済への転落がおこり、経済回復が緊急の課題となってきた。しかしながら市民の福祉ニーズには依然根強いものがあり、これに答えなければ社会の統合は揺らぐおそれもあり、あたらしい経済基調と融合する形で福祉社会の建設は進められなくてはならない。社会の民主化方策は前進させなくてはならないし、官僚化の傾向は抑制しなくてはならない。リージョナリズムは促進されなくてはならないし、少数者の声にも耳をかさなくてはならない。しかもモデレートな経済成長のもとで失業は耐えうる限度に抑制しなくてはならない。この課題に公私力を合せてたち向うべきなのである。

ガス氏の「あたらしい福祉社会」にいう「あたらしい」は、単なる形式的修飾語ではなさそうに理解された。私はその「あたらしさ」は端的には完全雇用を成立させるに至りえない経済成長率のもとで失業率を抑制すべく工夫しなくてはならないところにあると受けとった。これは緊急な課題であり総合社会政策がこの課題の解決に役立つか否か考えさせられた。

たまたま同じ日の夕刻会食したOECD日本代表部の石岡氏も、現在の雇用問題に対処するには、雇用政策と福祉政策とが協同して、労働力の需要面だけでなく供給面にも総合社会政策的に調整を加える必要があることを強調されていた。

帰国後OECDの刊行物『雇用と失業の構造的決定要因』などを読んでみても、同種の見解が述べられていることを知った。同書は次のような総合策を提案している。すなわち中間的に展望してみても、成立しうる経済成長率は、完全雇用成長率に達しないし、強いてこれに一致させようとすればインフレを加速するおそれが強い、といった状況のもとではケインズ流の有効需要説にたった方策だけでは完全雇用は実現しがたい。そこでケインズ流の有効需要策を補完して、中小企業や社会福祉サービスにおいて就職口の造成に努力してみる必要がある。さらにまた、週間労働時間の短縮・年間休日の増加・休暇年の設定などの時間短縮の措置、パート・タイマーの導入、年金支給年次の引下げ、生涯を通じての就労の弾力的な配分の型などの雇用再配分策をも併用しなくてはならない。

もっとも雇用政策の基本はケインズ流の有効需要策にあるのであって、たとえ資源問題やインフレ加速が制約条件になっていても、この制約条件の許す範囲内でモデレートな経済成長の維持に努めなくてはならないことは同書も述べているとおりである。のみならず就職口造成策にしても雇用再配分策にしても、経済効率や財政計画に問題があって、実現可能な範囲や規模には樂觀を許さないものがあるし、あまり多くを期待することができないかも知れない。しかし事柄は経済的条件だけに過度な力点を置くべきではなく、総合社会政策的な広い視野にたつことが要求されていることを、私はつよく印象づけられた。